

人権リーダー養成講座

～2021年度第2期のご案内～

9年間で、のべ約**4,300**名が受講され大変好評頂いています。

また、**1,174**名の方が「人権リーダー」に認定されました！

講座の目的

＝企業の社会的責任（CSR）と“人権人材”の養成＝

企業の社会的責任（CSR）と人権を巡る国際社会の動向（ISO26000・ビジネスと人権に関する指導原則など）をうけて、企業活動・事業運営における人権尊重の推進と人権侵害の未然防止の重要性は一層高まっています。

企業がこのような社会の要請に応えるために、各職場において「日々の職場の業務運営について人権の視点からアドバイス・相談・情報提供等が行える人材＝“人権リーダー”」の養成が必要になってきています。

本講座は、このような「人権リーダー」の養成を図ることを目的として、さまざまな人権問題の基本的知識の習得と今日的な人権感覚の醸成に向けた研修を実施いたします。

また、公正採用選考人権啓発推進員の自己啓発にもご活用いただけます。

実施概要

全3講座で構成しています。1ヶ月に1講座（4科目）を受講し、3ヶ月で全講座（のべ3日間12科目）を修了します。（3講座のうち、いずれかの講座を選択受講も可能です）
全3講座修了者で所定の要件を満たされた方には、「大阪企業人権協議会 人権リーダー認定証」を発行します。＝ **人権リーダー認定者（累計） 1,174名**（3頁参照）＝

受講料

※申込方法は4頁を参照ください。

1講座につき、 会員 3000円 （会員外 6000円）

主催 大阪企業人権協議会 後援：大阪府、（社福）大阪府社会福祉協議会

大阪企業人権協議会ホームページ

<http://www.kigyo-jinkenkyo.jp/>

大阪企業人権協議会は、地域単位に設立された府内37の企業連絡会（地域連絡会）の連合体として結成されている組織です。

実施スケジュール

会場：エル・おおさか（大阪府立労働センター）大阪市中央区北浜東 3-14

講座	第2期
第 I 講座	10月20日（水） 10時～16時30分
第 II 講座	11月17日（水） 10時～16時30分
第 III 講座	12月15日（水） 10時～16時30分

人権リーダー養成講座の内容

【第 I 講座】 下記の4科目	【第 II 講座】 下記の4科目	【第 III 講座】 下記の4科目
<p>① 人権問題の基本知識 「人権」の定義や特性、国際的な人権の潮流などを学ぶとともに、人権問題の基本理論「ステレオタイプ、偏見と差別」について理解を深めます。</p> <p>② 同和問題の概要と今日的課題 日本社会の重要な人権課題である同和問題に関する基礎知識や部落差別事件等に見る企業と同和問題のかかわりを学ぶ。また、「えせ同和行為」とはどのような問題か、その具体事例や対応方法等について理解を深める。</p> <p>③ LGBT（性的マイノリティ）の人権 LGBT の人たちの抱える社会的な課題や職場における無理解や偏見の解消に向けてLGBT の人たちについての正しい理解と職場における適切な対応を学ぶ。</p> <p>④ 差別表現・差別発言 差別発言・差別表現が深刻な人権侵害であることを学ぶとともに、それらに潜む偏見や差別意識等について理解を深める。</p>	<p>① CSR・SDGs と人権 人権を巡る国際社会の動向について、企業の社会的責任CSR並びに持続可能な開発目標SDGsを取り上げて、人権との関わりを理解し、企業としての取り組みを考える。</p> <p>② 障がい者の人権 障がい者の人権について、自立（就労・雇用）、社会参画、自己実現等の観点から学ぶとともに、お客様としての障がい者と企業との関わりという観点から、差別・人権侵害や配慮に欠けた行為について理解を深める。</p> <p>③ 在日外国人の人権 グローバル化・少子高齢化によって日本で暮らす・働く外国人が増えている。また、歴史的経緯を有する在日韓国・朝鮮籍の人たちも多く暮らしている。これらの外国人の人たちと企業活動との関わりにおける人権問題について理解を深める。</p> <p>④ 高齢者の人権 高齢者の人権について、単なる保護やケアにとどまらず、高齢者の社会参加や自己実現・尊厳という領域についても理解を深める中で企業活動とのかかわりを学ぶ。</p>	<p>① セクシャルハラスメント 改正男女雇用機会均等法により一層重要となっているセクハラの基本知識や防止に向けた留意点を学ぶとともに、その背景にある国内外の動向と社会の変化等について理解を深める。</p> <p>② パワーハラスメント パワハラ問題について、社会の変化や法の動向、会社責任を問う判例等を踏まえるなかで、パワハラの行為類型や判定の考え方、個別問題への対応、企業内での取り組み等について理解を深める。</p> <p>③ メンタルヘルス問題 労働者を巡るメンタルヘルス問題の現状や最近の方向・指針改正等の動向等を踏まえるなかで、メンタルヘルスの基礎知識と企業内の取組み、管理・監督者の役割等について理解を深める。</p> <p>④ 個人情報・プライバシーと人権 企業活動における個人情報の保護の適正な取扱いを学ぶとともに、職場の人権問題としての従業員の個人情報・プライバシー問題について理解を深める。</p>

人権リーダーの認定について

各講座修了毎に理解確認問題用紙を配布します。

期日までに解答用紙をご提出いただき、3講座全てにおいて所定の基準に達した方には「大阪企業人権協議会 人権リーダー認定証」を発行いたします。(任意・無料)

なお、期(全3講座)のうち未修了講座があっても、他の期で同一の講座を受講した場合も人権リーダー認定証の発行要件を満たしたものと取り扱います。(原則、受講開始から1年間以内としております)

2021年3月現在、「人権リーダー認定者」は、1,174名(累計)の方々が登録されています。

これまでに「人権リーダー認定者」を取得された方の所属事業所名については、「大阪企業人権協議会ホームページ」に掲載しておりますので、ご参照ください。

《参考》2020年度に「人権リーダー」に認定された方の事業所名一覧

- <ア行> (株)あおぞら銀行関西支店、ALSOK大阪(株)、大阪ガス(株)、大阪有機化学工業(株)、(株)大阪城ホール、(社福)大阪府済生会中津病院、
- <カ行> 加藤金属興業(株)、(社福)河内長野市社会福祉協議会、河内長野市民公益活動支援センターるーぷらざ、関西化成品輸送(株)、(株)かんのん、近畿運輸局、協栄ビル管理(株)大阪支店、(医)紀陽会田仲北野田病院、(社福)恭生会和光認定こども園、(株)クボタ堺製造所、株式会社機械設計(株)、(社福)恵光美会仲間の家たけのこ、(社)軽費老人ホーム河南荘、(医)光愛会光愛病院、
- <サ行> 山九(株)大阪支店、堺泉北埠頭(株)、三陽工業(株)、(社福)サン・アス会、シモヒラ電装(株)、(特養)しらかばホール、蛇の目ミシン工業(株)、神鋼鋼線工業(株)、(社福)松樹会つくしんぼ藤坂、(株)JR西日本コミュニケーションズ、(株)THINKING CREATE、吹田特別養護老人ホーム高寿園、(株)セイビ大阪、積水ハウス(株)、
- <タ行> 大成化薬(株)、(株)辰巳商会、(株)ツーリストエキスパーツ、(社福)天心会小阪病院、(株)TKX、(社福)豊中太陽会サン・スマイル、(社福)豊中太陽会セント・ポプリ、NPO法人トイボックス、
- <ナ行> 南海バス(株)河内長野営業所、日清紡テキスタイル(株)、西日本ジェイアールバス(株)、日電技術サービス(株)、(株)日本ビジネスデータプロセッシングセンター、日本カタン(株)、
- <ハ行> 阪神高速パトロール(株)、(社福)博乃会、(株)阪急ベーカリー、(株)美交工業、(社福)枚方市社会福祉協議会、枚方市立特別養護老人ホーム、藤井寺市商工会、
- <マ行> (株)マルハニチロ物流関西支社、丸善製菓(株)
- <ヤ行> 読売新聞大阪本社、
- <ワ行> (社福)和修会つるまち海の風保育園・にしき認定こども園・北てらかた森のこども園、(社福)和悦会浜特別養護老人ホーム、